

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : 2-アミノエタノール

SDS コード : A9-18K

供給者の会社名称 :

林純薬工業株式会社

住所 : 大阪府大阪市中央区内平野町 3 丁目 2 番 12 号

電話番号 : 06-6910-7305

E-mail : shiyaku_kikaku@hpc-j.co.jp

URL : <https://www.hpc-j.co.jp/>

緊急連絡電話番号 : 06-6910-7305

推奨用途 : 工業用

使用上の制限 : 人体又は動物用の医薬品、食品、家庭用品、化粧品等には使用しない事

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	爆発物	区分に該当しない
	可燃性ガス	区分に該当しない
	エアゾール	区分に該当しない
	酸化性ガス	区分に該当しない
	高圧ガス	区分に該当しない
	引火性液体	区分 4
	可燃性固体	区分に該当しない
	自己反応性化学品	区分に該当しない
	自然発火性液体	区分に該当しない
	自然発火性固体	区分に該当しない
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	区分に該当しない
	酸化性液体	区分に該当しない
	酸化性固体	区分に該当しない
	有機過酸化物	区分に該当しない
	金属腐食性化学品	分類できない
	鈍性化爆発物	分類できない
健康に対する有害性	急性毒性 (経口)	区分に該当しない
	急性毒性 (経皮)	区分 4
	急性毒性 (吸入: 気体)	区分に該当しない
	急性毒性 (吸入: 蒸気)	分類できない
	急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性／刺激性	区分 1A
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 1
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	区分 1
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	分類できない

特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 1 (中枢神経系, 呼吸器系, 肝臓)
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 3 (麻醉作用)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 1 (中枢神経系)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 2 (呼吸器系)
誤えん有害性	分類できない
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期(急性)
	水生環境有害性 長期(慢性)
	オゾン層への有害性
	分類できない

絵表示
(GHS JP)

GHS05



GHS07



GHS08

注意喚起語 (GHS JP)

: 危険

危険有害性 (GHS JP)

- : 可燃性液体 (H227)
- 皮膚に接触すると有害 (H312)
- 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 (H314)
- アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ (H317)
- 眠気又はめまいのおそれ (H336)
- 臓器の障害 (中枢神経系、呼吸器系、肝臓) (H370)
- 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (中枢神経系) (H372)
- 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (呼吸器系) (H373)
- 水生生物に毒性 (H401)

注意書き (GHS JP)

安全対策

- : 热、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
- 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)
- 取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
- 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)
- 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)
- 環境への放出を避けること。(P273)
- 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)

応急措置

- : 飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。(P301+P330+P331)
- 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。(P303+P361+P353)
- 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
- 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
- ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。(P308+P311)
- 直ちに医師に連絡すること。(P310)
- 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)
- 皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合: 医師の診察／手当てを受けること。(P333+P313)
- 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)
- 火災の場合: 消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)

保管

- : 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
- 施錠して保管すること。(P405)

廃棄

- : 内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質
別名 : モノエタノールアミン

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
2-アミノエタノール	≥99.0%	C ₂ H ₇ NO	(2)-301	既存化学物質	141-43-5

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。

上記濃度又は濃度範囲に記載の%は、個別表記があるものを除き、全て重量%となります。

4. 応急措置

応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
多量の水と石鹼で優しく洗うこと。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用してい
て容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 無理に吐かせないこと。
口をすすぐこと。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水噴霧、耐アルコール泡消火剤、乾燥粉末消火剤、二酸化炭素、砂
- 使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。
- 爆発の危険 : 加熱により、容器が爆発するおそれがある。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。
- 消火方法 : 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に
消火する。
周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。
移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。
消火に使用した水が環境中に流出しないようにする。
消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。
- 消火時の保護具 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置 : 立ちに入る前に、密閉された場所を換気する。
関係者以外の入りを禁止する。
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な
保護具を着用し、風下で作業行わない。

環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。
下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 浄化方法 : 漏出は、吸収剤を使用してできるだけ素早く回収する。
できるだけ液体漏出物は密閉容器に回収する。
回収跡は多量の水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意**取扱い**

- 技術的対策 : 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業する。
漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十分にする。
- 安全取扱注意事項 : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗いうがいをすること。
作業所の十分な換気を確保する。
接触、吸入又は飲み込まないこと。
- 接触回避 : 長時間または反復の暴露を避ける。
- 保管
- 安全な保管条件 : 施錠して保管すること。
直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。
- 安全な容器包装材料 : 遮光した気密容器。
- 技術的対策 : 適用法令を遵守する。
- 保管温度 : 冷暗所保管

8. ばく露防止及び保護措置

成分名	管理濃度(厚生労働省)	許容濃度(産衛学会)	
		基準値	許容濃度 上限
2-アミノエタノール	-	7.5 mg/m ³ 3 ppm	-

成分名	厚生労働大臣が定める濃度の基準		
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値	濃度基準値(天井値)
2-アミノエタノール	20 mg/m ³	-	-

- 設備対策 : 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱い場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

保護具

- 皮膚及び身体の保護具 : 不浸透性前掛け、不浸透性作業衣、不浸透性長靴
- 眼の保護具 : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
- 手の保護具 : 不浸透性保護手袋
- 呼吸用保護具 : 有機ガス用防毒マスク

9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態 : 液体
- 外観 : 液体
- 色 : 無色～うすい黄色
- 臭い : アンモニア臭
- pH : 9.4 (25%水溶液)
- 融点 : 10 ° C
- 凝固点 : データなし

沸点	: 171 ° C
引火点	: 85 ° C (タグ密閉式)
自然発火点	: 410 ° C
分解温度	: データなし
可燃性	: データなし
蒸気圧	: 53 Pa (20°C)
相対密度	: データなし
密度	: 1.02 g/cm³ (20°C)
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: 水に易溶。アルコールに易溶。ジエチルエーテルに微溶。ベンゼンに微溶。
n-オクタノール/水分配係数(Log Pow)	: データなし
爆発限界 (vol %)	: 5.5 – 17 vol % (空気中)
動粘性率	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: 通常の取扱い条件では安定である。吸湿性がある。酸性ガスを吸収する。
危険有害反応可能性	: 強酸、強酸化剤と激しく反応する。硝酸セルロースと反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件	: 日光、湿気、熱。火花、裸火、静電気等の発火源。強酸化剤、強酸、銅、鉄、アルミニウム及びこれらの合金、ゴムとの接触を避ける。
混触危険物質	: 強酸化剤、強酸、銅、鉄、アルミニウム及びこれらの合金、ゴム
危険有害な分解生成物	: アンモニア、窒素酸化物

11. 有害性情報

2-アミノエタノール	
急性毒性 (経口)	ラットの LD50 値として、1,720 mg/kg (PATTY (6th, 2012)、環境省リスク評価第 9 卷 (2011)、厚生労働省委託がん原性試験結果 (Access on May 2014))、3,320 mg/kg (PATTY (6th, 2012)、ACGIH (7th, 2001))、10,200 mg/kg、20,000 mg/kg、1,515–3,320 mg/kg (DFGOT vol. 12 (1999))、500–20,000 mg/kg (NITE 初期リスク評価書 (2008)) との 6 件の報告がある。分類ガイダンスに基づき、最も多くのデータが該当する区分外とした。(1 件が区分 4、3 件が区分外 (うち 1 件が国連分類基準の区分 5) に該当する。また、2 件は複数データの集約であるため該当数に含めなかった。) 新たな情報 (PATTY (6th, 2012)、環境省リスク評価第 9 卷 (2011)、厚生労働省委託がん原性試験結果 (Access on May 2014)、PATTY (6th, 2012)、DFGOT vol. 12 (1999)、NITE 初期リスク評価書 (2008)) を追加し、ガイダンスの改訂により、最も多くのデータが該当する区分外とした。
急性毒性 (経皮)	ウサギの LD50 値として、1,000 mg/kg (ACGIH (7th, 2001))、1,018 mg/kg (PATTY (6th, 2012)、環境省リスク評価第 9 卷 (2011))、1,025 mg/kg (DFGOT vol. 12 (1999)) との 3 件の報告がある。分類ガイダンスに基づき、最も多くのデータが該当する区分 4 とした。(1 件が区分 3、2 件が区分 4 に該当する。) 新たな情報 (PATTY (6th, 2012)、環境省リスク評価第 9 卷 (2011)、DFGOT vol. 12 (1999)) を追加し、ガイダンスの改訂に基づき、最も多くのデータが該当する区分 4 とした。
急性毒性 (吸入: 気体)	GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入: 蒸気)	データ不足のため分類できない。なお、飽和蒸気をラットに 8 時間ばく露 (4 時間換算値: 739 ppm) した結果、中毒症状がみられなかったとの報告 (DFGOT vol. 12 (1999)) がある。
急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)	データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入: ミスト)	データなし
皮膚腐食性／刺激性	ウサギの皮膚に原液を 1 分間又は 5 分間適用後洗浄した試験において、適用 1 日後に皮膚に出血と適用時間に依存した発赤、壊死がみられ、8 日以後は、鱗屑の形成がみられた (NITE 初期リスク評価書 (2008))。また、別のウサギの皮膚に原液を適用した

2-アミノエタノール	
	2 試験及びウサギの耳介に適用した 1 試験においていずれも適用部位に壞死が認められた (NITE 初期リスク評価書 (2008))。また、ヒトのボランティアに 1.5 時間半閉塞経皮適用した試験で、発赤、浮腫が認められたとの報告がある (NITE 初期リスク評価書 (2008))。以上の結果から区分 1A とした。なお、本物質は EU DSD 分類において「C; R34」、EU CLP 分類において「H314 Skin corr. 1B」に分類されている。
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	ウサギを用いた眼刺激性試験において、原液投与により瞬膜から結膜、眼瞼の縁にかけての重度の化学火傷や、角膜混濁、重度の浮腫が認められ、8 日後に回復しなかった (NITE 初期リスク評価書 (2008))。また、別のウサギを用いた 2 件の眼刺激性試験においても重度の刺激性が認められている (NITE 初期リスク評価書 (2008))。以上の結果から、区分 1 とした。なお、ヒトの眼に 30 % の水溶液を一滴点眼した試験で、一時的な刺激性と充血が認められたとの報告がある (NITE 初期リスク評価書 (2008))。
呼吸器感作性	金属用腐食防止剤として使われている 本物質 1mg/m ³ 以上に吸入ばく露された作業者に、上部呼吸器の炎症、慢性の気管支炎がみられた (NITE 初期リスク評価書 (2008)) との報告がある。また、本物質を含むヘーケア製品によって喘息発作を起こした 14 人に対しエアロゾル吸入誘発試験を実施した結果、全員に陽性反応がみられたとの記載がある (BUA 202 (1996))。しかし、BUA 202 (1996) では職業ばく露においてみられる症状がモノエタノールアミン単独に由来するとは明らかにはされていないと結論している。以上から、上記のヒトデータは本物質単一のばく露と発生症状の間の関連性を決定するための条件と結果が不足しているヒト事例であり、分類に用いるには不十分なデータと判断した。
皮膚感作性	モルモットを用いた皮膚感作性試験において、中程度の感作性 (4/5 匹) がみられたとの報告がある (NITE 初期リスク評価書 (2008))。また、疫学情報では本物質を含む水溶性オイルを使用している施設工作業者に対するパッチテストで強い陽性結果がみられた (NITE 初期リスク評価書 (2008))。また、金属用腐食防止剤として使われている本物質の蒸気に 1-3 年間ばく露された 104 人の作業者 (男性 64 人、女性 40 人) に、アレルギー性皮膚疾患、湿疹が認められたとの報告がある (NITE 初期リスク評価書 (2008))。以上の結果から区分 1 とした。
生殖細胞変異原性	ガイダンスの改訂により「区分外」が選択できなくなったため、「分類できない」とした。すなわち、in vivo では、マウスの小核試験で陰性 (初期リスク評価書 (2008)、環境省リスク評価第 9 卷 (2011)、DFGOT v0.12 (1999))、in vitro では、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験で陰性 (初期リスク評価書 (2008)、環境省リスク評価第 9 卷 (2011)、DFGOT v0.12 (1999)、PATTY (6th, 2012)、NTP DB (Access on July 2014)) である。In vitro 遺伝子突然変異試験のデータはない。
発がん性	国際機関等による発がん性分類はない。なお、F344 ラット雌雄の 2 年間飲水投与発がん性試験 (0, 800, 2,400 or 7,200 ppm (w/w)) 及び B6D2F1 マウス雌雄の 2 年間飲水投与発がん性試験 (0, 800, 2,000 or 5,000 ppm (w/w)) でいずれも発がん性は認められなかった (厚生労働省委託がん原性試験結果 (Access on May 2014))。その他のデータはない。したがって、データ不足のため分類できない。
生殖毒性	ラットを用いた経口経路での催奇形性試験において母動物毒性 (体重増加抑制) がみられる用量 (450 mg/kg bw/day) においても、胎児、新生児に異常はみられていない。妊娠マウスに妊娠 6-15 日に強制経口投与し分娩させた試験では、母動物毒性 (16% が死亡し、活動低下、円背姿勢、努力性呼吸又は頻呼吸、喘鳴、稀に振戦、立毛、脛からの血性分泌物などがみられ、出産 3 日後の体重の有意な減少) がみられる用量 (850 mg/kg bw/day) において、出産率の有意な低下がみられたが同腹児数、児の生存率、出生時体重及び体重増加に影響はみられていない (環境省リスク評価第 9 卷 (2011))。なお、このほかに Mankes (1986) によるラットを用いた経口経路での催奇形性試験において母動物毒性がみられない用量において胚/胎児毒性 (吸収胚又は胎児死亡、低体重)、変異や奇形 (胸骨の変異、腎症/水尿管症) の増加がみられたとの報告があるが、GLP のもとで実施した他の試験結果との間に大きな差があり、その原因として、安全性評価を意図した実験計画でないこと、1 群の動物数が 10 匹と少ないと、奇形分類が一般的でないこと、通常の発達段階の腎臓所見も異常としていることなどが指摘されている (環境省リスク評価第 9 卷 (2011))。したがって、この報告は GHS 分類に用いなかった。以上のように、催奇形性は認められていないが、生殖能に関する情報が得られていないため分類できないとした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ヒトにおいては、吸入ばく露で、咳、頭痛、息切れ、咽頭痛、嘔吐、脱力感、眩暈、上腕のしびれ、胸の痛み、1 mg/m ³ 以上の吸入ばく露で上部呼吸器の炎症、慢性の気管支炎、急性肝障害から慢性肝炎の報告がある (NITE 初期リスク評価書 (2008)、環境省リ

2-アミノエタノール	
	スク評価第9巻(2011)、DEFGOT vol.12(1999)、また、経口摂取では腹痛、灼熱感、シヨック・虚脱、中枢神経系に影響を与え、意識低下を引き起こす(環境省リスク評価第9巻(2011))。実験動物では、経口経路で、無気力、運動減少、よろめき歩行、間代性及び強直性痙攣、呼吸困難、腹臥位、運動神経麻痺、過度の緊張、鎮静、筋の震え、遅発性死亡の報告があり、剖検結果では肝実質細胞壊死の報告がある(NITE 初期リスク評価書(2008)、BUA 202(1996))。これらの症状はガイダンス値の区分2又は3に相当する範囲でみられた。さらに、本物質は呼吸器刺激性物質であり、神経毒性物質であるとの記載(PATTY(6th, 2012))がある。以上より、実験動物においては症状はガイダンス値の区分2又は3に相当する範囲でみられているが、ヒトへの影響を重視し、区分1(中枢神経系、呼吸器、肝臓)、区分3(麻酔作用)とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトでは分類に利用可能なデータはなかった。実験動物については、ラットの13週間混餌投与試験(NITE 初期リスク評価書(2008)、環境省リスク評価第9巻(2011)、ACGIH(7th, 2001)、DFGOT vol. 12(1999)、PATTY(6th, 2012))、ラット及びマウスの13週間及び104週間飲水投与試験(厚労省委託がん原性試験(Access on May 2014))において、いずれも区分2をはるかに超える用量で、主に腎臓への影響(重量増加、血中尿素窒素増加、尿タンパク陽性、腎乳頭変性/壊死)がみられたに過ぎず、経口経路では区分外相当と考えられた。吸入経路ではラット、モルモット、イヌに本物質蒸気を濃度及びばく露期間を可変させ、いずれも24時間/日吸入ばく露した試験(NITE 初期リスク評価書(2008)、ACGIH(7th, 2001)、DFGOT(vol. 12, 1999)、環境省環境リスク評価第9巻(2011)、PATTY(6th, 2012)、記述内容は原著(Weeks, M. H. et al. (1960))で確認した)において、ラット及びイヌでは12-15 mg/m ³ を40日間、又は60日間ばく露(ガイダンス値換算: 0.021-0.04 mg/L/6 hr)で活動性低下が、ラット、モルモット、イヌに29-64 mg/m ³ を90日間ばく露(ガイダンス値換算: 0.12-0.26 mg/L/6 hr)で嗜眠がみられ、中枢神経系への影響が区分1の範囲で認められた。また、高濃度ばく露群ではラットへの162 mg/m ³ の30日間ばく露、並びにモルモットへの184 mg/m ³ の24日間ばく露で、死亡例が多発(ラットで83%(37/45例)、モルモットで75%(23/30例))し、死亡例を含む病理学的検査で消化管、肝臓、腎臓、肺、骨髓、精巣に肉眼ないし組織変化が認められたが、これらは死後変化を含む所見の可能性がある、又は全身的に疲弊した状況でみられる消耗性変化の可能性が考えられ、標的臓器の対象外とした。なお、標的臓器(単回ばく露)の項に記述したように、本物質が呼吸器刺激性物質であることから、反復ばく露の標的臓器としても、区分1(中枢神経系)に加えて区分2(呼吸器)を追加した。
誤えん有害性	データ不足のため、分類できない。

12. 環境影響情報

2-アミノエタノール	
水生環境有害性 短期(急性)	藻類(セレナストラム)の72時間ErC50=2.5mg/L(環境省生態影響試験、1996)から、区分2とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	急速分解性があり(BODによる分解度:83%(既存化学物質安全性点検データ))、かつ生物蓄積性が低いと推定される(log Kow=-1.31(PHYSPPROP Database, 2005))ことから、区分外とした。
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

- 化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送(IMDG)

国連番号 (IMDG)	:	2491
正式品名 (IMDG)	:	ETHANOLAMINE
容器等級(IMDG)	:	III
輸送危険物分類 (IMDG)	:	8
危険物ラベル (IMDG)	:	8
クラス(IMDG)	:	8
特別規定 (IMDG)	:	223
包装要件(IMDG)	:	P001、LP01
IBC 包装要件(IMDG)	:	IBC03
ポータブルタンク包装規定 (IMDG)	:	T4
輸送特別規定-タンク(IMDG)	:	TP1
積載区分 (IMDG)	:	A
特性および観察結果 (IMDG)	:	Colourless. Miscible with water. Corrosive to copper, copper compounds, copper alloys and rubber. Reacts violently with acids. Liquid and vapour cause burns to skin, eyes and mucous membranes.
緊急時応急措置指針番号	:	153

航空輸送(IATA)

国連番号 (IATA)	:	2491
正式品名 (IATA)	:	Ethanolamine
容器等級 (IATA)	:	III
輸送危険物分類 (IATA)	:	8
危険物ラベル (IATA)	:	8
クラス (IATA)	:	8
PCA 微量危険物(IATA)	:	E1
特別管制区(PCA)少量危険物(IATA)	:	Y841
特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA)	:	1L
PCA 包装要件(IATA)	:	852
特別管制区(PCA)最大積載量(IATA)	:	5L
CAO 包装要件(IATA)	:	856
貨物機専用(CAO)最大積載量 (IATA)	:	60L
特別規定(IATA)	:	A3、A803
ERG コード (IATA)	:	8L
海洋汚染物質	:	非該当

国内規制

海上規制情報	:	船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	:	航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号	:	153
特別な輸送上の注意	:	運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、漏出のないことを確認する。

15. 適用法令

国内法令

化審法	:	優先評価化学物質(法第2条第5項)
労働安全衛生法	:	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条)、名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2)
		2-アミノエタノール
		皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)
		【令和7年10月1日施行】
		濃度基準値設定物質(安衛則第577条の2第2項、令和5年4月27日告示第177号、令和5年4月27日公示第24号)

毒物及び劇物取締法	: 効物(指定令第2条) 2-アミノエタノール及びこれを含有する製剤
消防法	: 第4類引火性液体、第三石油類水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)
大気汚染防止法	: 挥発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達) 揮発性有機化合物(法第2条第4項)(平成14年度VOC排出に関する調査報告)
海洋汚染防止法	: 有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)
外国為替及び外国貿易法	: 輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法	: 腐食性物質(危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
航空法	: 腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	: その他の危険物・腐食性物質(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法	: 車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	: 特別管理産業廃棄物(法第2条第5項、施行令第2条の4)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	: 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) 2-アミノエタノール(管理番号: 20)(100%)

16. その他の情報

参考文献

: 17625 の化学商品(化学工業日報社)
国際化学物質安全性カード(ICSC)
独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)
ERG2024 版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)

その他の情報

: この SDS は林純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における該当化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させてください。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処理願います。当該物質の日本語による SDS と他国言語にて翻訳された SDS が存在する場合、内容の相違があるなしに関わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。